

FAX65-4006

FAXでも受け付けます。

市民からのメッセージ

性別 男・女 年齢 歳

今月号の特集に関するご意見

今後、特集を希望するテーマ

(電話・メール・FAX)で返事を希望
※○をつけてください。

担当課からの返事をご希望の場合は、連絡先
をご記入ください。

住 所	長浜市
氏 名	
電 話 F A X	
メール	

広報ながはまに関するご意見

プレミアム付商品券を販売中

問 プレミアム付商品券事務室(☎65-6528)

市内取扱店で使用できる「長浜市プレミアム付商品券」を販売しています。

1人当たり最大2万5千円分の商品券を2万円で購入できます。

購入できる対象者には、市からすでに「申請書」や「引換券」を郵送しています。「引換券」が届いた人は、販売日等を確認して購入にお越しください。申請がまだの人は、早めに手続きをしてください。※詳しくは市ホームページでご確認ください。

商品券の販売日、販売場所(12月の予定)

○12月13日(金) 9～17時 市役所本庁舎・浅井支所
○12月21日(土) 9～17時 北部振興局
○12月22日(日) 9～17時 市役所本庁舎
○12月26日(木) 9～19時 市役所本庁舎
※令和2年1月31日(金)まで販売します。

商品券の使用期限

令和2年2月29日(土)まで

特殊詐欺などに注意

プレミアム付商品券をかたった「特殊詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください。

問合せ

プレミアム付商品券事務室(本庁舎1階)
☎65-6528



▲市ホームページ

税金の納め忘れはありませんか

問 滞納整理課(☎65-6517)

皆さんに納めていただく県税や市税等は、福祉・教育など身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

12月は「ストップ滞納!!強化月間」です

12月を「ストップ滞納!!強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。未納のまま放置されますと、預貯金・給与等の差押えや自宅の搜索等滞納処分を受けることがあります。もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税等の滞納整理を推進しています。

県税市町税(12月)



問合せ

県税の納付に関すること
東北部県税事務所納税課 ☎65-6606
市税等の納付に関すること
滞納整理課 ☎65-6517

12月3日～9日は障害者週間です

問 しょうがい福祉課(☎65-6518)

12月3日(火)～9日(月)までの1週間は、障害者基本法により「障害者週間」に設定されています。

しょうがい者の福祉について、関心と理解を深めるとともに、しょうがいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。県では、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が制定されましたのでご紹介します。

【条例のポイント】

- ①「障害の社会モデル」の考え方を定義します。
- ②合理的配慮の提供等を義務化します。
民間事業者の「合理的配慮の提供」を、条例では差別解消の取組を一層進めるため、義務とされています。また、個人に対しても「差別的禁止」および「合理的配慮の提供」を義務とされています。
- ③相談・解決の仕組みを整備します。

しょうがいを理由とする差別に関する相談を受け付ける「障害者差別解消相談員」と、しょうがいのある人の代弁者となる「地域アドボケート」を設置されます。

※アドボケーターとは、自分の意見や権利をうまく伝えることのできない人の代わりに意見や権利を主張する代弁者のことです。

※県では、合理的配慮の提供にかかる費用助成やしょうがい理解のための出前講座を実施しています。詳しくは滋賀県のホームページをご覧ください。



▲県ホームページ